

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院における  
医療情報システムの更新業務に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院における医療情報システムの更新業務に係る公募型プロポーザルを実施する。

令和6年8月9日

地方独立行政法人山梨県立病院機構  
山梨県立北病院長 宮田 量治

## 1 概要等

### (1) 件名

山梨県立北病院医療情報システム更新業務

### (2) 目的

当院において現在利用している医療情報システム(電子カルテ等)は、令和元年6月に導入(更新)されたものであり、導入から6年を迎え、機器の老朽化が進んでおり、医療情報システムの更新が必要である。

更新にあたり、更新業務及び運用保守業務を委託する業者の選定を公募型プロポーザルにおいて実施する。

### (3) 内容

「医療情報システム更新業務に係る企画提案実施要領等」(以下、「実施要領等」という。)による。

### (4) 契約期間

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| ①システム更新業務 | 契約締結日から令和7年3月31日(システム稼働日:契約後調整) |
| ②5年間保守業務  | 令和7年4月1日から令和12年3月31日            |

### (5) 予算上限額

- ①システム更新業務 想定総額286,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)。
  - ②5年間保守業務 想定総額114,695,295円(消費税及び地方消費税を含む)。
- ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画の内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

## 2 企画提案の参加資格

- ①都道府県の物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和3年3月8日山梨県告示第67号等)に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。または、参加資格確認申請書を提出するまでに、都道府県の物品等競争入札参加資格申請を完了している者であること。
- ②公告の日から企画提案書を提出した時までの間に山梨県から指名停止の措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- ③当該企画提案に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと。
- ④会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。)でないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。

⑥日本国内において、200床以上の精神科病床を有する病院において、医療情報システムの構築・導入業務を実施した実績を複数有する者であること。なお、ここに挙げる実績については、少なくとも1つの公的医療機関を含めることが望ましい。

⑦電子カルテの自社製パッケージソフトウェア(日本語版)を所有していること。

※⑥、⑦の要件を満たしていない場合は、以下の共同企業体を構成することで、構成員のいずれかが⑥、⑦の資格要件を満たすことで参加資格を認める。

<共同企業体の資格要件>

ア 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員とすること。

イ 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数(一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。)が5年以上(営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。)であること。

ウ 共同企業体の構成員のいずれかが、参加資格要件の⑥、⑦の要件を満たすこと。

エ 共同企業体協定書を締結していること。

オ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員又は単独で本件公募に参加していないこと。

### 3 実施要領等の交付

#### (1)実施要領等の交付期間

令和6年8月9日(金)から令和6年8月28日(水)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

一部書類は閲覧のみとする。

#### (2)交付場所

〒407-0046 韮崎市旭町上條南割3314-13

山梨県立北病院総務医事課 医事経営担当 白須

電話 0551-22-1621 内線224

FAX 0551-23-0672

E-mail: shirasu-bfpx@ych.pref.yamanashi.jp

### 4 説明会及び現場見学

公募に関する説明会を次のとおり行う。なお、この公募に参加するためには、本説明会に必ず出席しなければならない。

#### (1)日時

##### ① 受付期間

令和6年8月15日(木)午前9時から8月22日(木)午後4時まで

##### ② 受入期間

令和6年8月16日(金)から8月23日(金)まで

##### ③ 受付方法

電子メールにより、説明会の希望日時(候補2つ以上)を記載すること。見学が必要な場合、見学希望箇所・内容及び見学希望日時(候補2つ以上)を記載すること。メールは「3 実施要領等の交付(2)交付場所」へ送信すること。なお、説明、見学日時等は、別途電子メールで回答する。

### 5 参加資格確認申請書等の提出期限

令和6年8月28日(水) 午後5時

企画提案書作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、参加資格確認申請書等の提出を受けない。その他の詳細については企画提案実施要領、企画提案書作成要領及び仕様書等による。

## 6 企画提案書等の提出期限

令和6年9月9日(月) 午後5時

企画提案書作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、企画提案書等の提出を受付けない。  
その他の詳細については企画提案書作成要領及び仕様書等による。

## 7 審査

山梨県立北病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者をシステム導入業務事業者の候補者として選定する。

## 8 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- ①参加者の資格を失ったとき。
- ②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- ③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

## 9 その他

(1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は、実施要領等による。

## ※Summary

1. Nature and quantity of the products to be procured : Hospital's Information System (Yamanashi Prefectural Kita Hospital), 1 set
2. Date for tender : 5:00p.m. , on September 9 , 2024
3. Bureau in charge : General Affairs Medical Officer, Secretariat, Yamanashi Prefectural Kita Hospital, 3314-13, Kami jounamiwari, Asahimati, Nirasaki-shi, Yamanashi-ken, Japan 407-0046. TEL 0551-22-1621 ext. 224
4. We use Japanese language and Japanese yen in the procedures regarding the contact